

内閣総理大臣 高市 早苗 殿
財務大臣 片山 さつき 殿
厚生労働大臣 上野 賢一郎 殿

すべての医療機関への財政措置の実施を

2025年12月10日
京都府保険医協会
理事長 内田亮彦

貴職におかれましては、国民の生命と暮らしを守るため、日夜国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。本会は、京都府内の開業医を中心とした医師2300人の会員で構成する保険医の団体として、保険医療の充実、県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

当会が加盟する全国保険医団体連合会（保団連）が2月に実施した調査では、65.6%の医療機関が、昨年1月と比べて収入が「下がった」と回答しています。そのうちの41.6%の医療機関が、1割以上減少しているとの回答でした。また、光熱費・材料費の高騰分や人件費を診療報酬改定で「補填できていない」と回答した医療機関は90%を超えていました。

現在、取り組んでいる医師・歯科医師要請署名には、「今年8月31日に倒産閉院しました。コロナ前より30%以上の減収で、小児科閉鎖、内科外科眼科も縮小しましたが、それでもダメでした」「近年の保険点数の引き下げと物価上昇の中、職員の給与も上げなければ他産業へ流れてしまうため、自分の給与を削っている」などの切実な声が寄せられています。医療機関経営が厳しく、賃上げをしたくてもできないのが医療現場の実態です。これ以上、この状況が続ければ、地域医療の存続はできません。

医療機関が継続して十分な医療提供をし、医療従事者の賃上げを図るためにも、諸物価高騰への対応として、すべての医療機関への財政措置が緊急に必要です。

私たちは、医療機関経営と地域医療を守るために、下記の実現を強く要望するものです。

記

一、すべての医療機関を対象とした十分な財政措置を簡易な手続きで受けられるようすること

以上